

第 21 期第 14 回 栃木県内水面漁場管理委員会 議事録

1 開催年月日
令和 6 (2024) 年 1 月 31 日 (水) 13 時 15 分から 13 時 45 分

2 開催場所
県庁昭和館 多目的室 1

3 出席委員の氏名
吉沢 崇、福田 光宏、藤原 和美、郷間 康之、郡司 彰
荻原 恵美子(オンライン)

※ その他の出席者
大谷 義夫 農村振興課長
尾田 紀夫 水産試験場長

(事務局)
久保田事務局長、石川書記、小原書記、大貫書記、熊谷書記

4 会議に附した事項

(1) 審議事項

- ・第 1 号議案 令和 6 (2024) 年度の増殖目標値について
- ・第 2 号議案 令和 4 (2022) 年度増殖目標値の達成状況の訂正について

(2) 協議事項

- ・令和 6 (2024) 年度スケジュールについて

5 議 事

(1) 議事録署名委員の指名

吉沢会長から藤原委員、郡司委員が指名された。

(2) 審議事項

第 1 号議案 令和 6 (2024) 年度の増殖目標値について (13:17~13:24)

吉沢会長	それでは、これより議事に入ります。 審議事項第 1 号議案「令和 6 (2024) 年度増殖目標値について」、事務局から説明をお願いします。
久保田事務局長	それでは第 1 号議案について御説明いたします。議案書の 1 ページを御覧ください。資料の中段から下に、目標増殖量等に対する国からの技術的助言という項目があります。こちらは水産庁長官からの通知になります。その中段辺りに、下線が引いてある部分があります。こちらに記載のとおり、漁業権者が計画的に資源の増殖を行うよう、委員会が毎年その年度の目標増殖量等を各漁業権者に示すこととなっています。 資料の上段に戻っていただき、今回案としてお示しする令和 6 年度の増殖目標値に係る指示は、1 に記載のとおり、令和 5 年度の総収入から漁場管理経費、固定的経費等を差し引いた基準値の 50%以上と定めるというものです。 また、2 に記載のとおり、各組合の増殖事業の内容について、公示やホームページ等を通じて広く周知するよう要請するというものです。 なお、50%という増殖目標は、前年度と同じ目標値となります。目標値の詳

	<p>細な計算方法は、議案書2ページを御覧ください。資料の2-(2)に基準値Gの算出について、計算式を示しています。組合の総収入額Aから所定の経費B、C、Dを引いた額を基準値Gとし、その50%を増殖目標値とする計算となります。計算の方法については、これまでと同様となっています。</p> <p>議案書1ページにお戻りください。上段の1の下に記載されている米印(※)について説明いたします。平成23年に発生した東日本大震災に伴う原発事故の影響を受け、特に平成24年度には、組合の収入が大きく減少しました。このことを勘案し、平成25年度以降、増殖目標値を60%から50%に引き下げた経緯があります。参考資料1ページの下グラフを御覧ください。これは組合の主な収入の合計の推移を表したグラフです。令和4年度実績においても、事故前の4億円を超えるレベルには達しておらず、未だに震災前の8割程度の収入状況となっています。このことから、令和6年度の増殖目標値についても、引き続き50%とし、議案書3ページ以降のとおり通知を行う案をお示しました。</p> <p>再び議案書1ページにお戻りください。上段2に書かれている「要請」について説明いたします。栃木県のように増殖目標を経費で提示する方法では、魚種ごとの増殖内容が分かりにくいという短所があります。そのため放流実績の方を、漁協が自ら発信して周知するように、このような要請を行ってきております。</p> <p>参考資料2ページを御覧下さい。こちらは各漁業協同組合が行う増殖状況の周知の手段を示している表になります。いずれの組合も、ホームページあるいは公示などで増殖についての周知を行っています。最近ではSNSで情報発信を行う組合も増えつつあります。ただし、組合の中には増殖の情報がホームページ上で探しにくい等情報発信が十分でない組合もありますことから、引き続き周知を要請するものです。</p> <p>参考資料3ページには鬼怒川漁協が行っている増殖実績の周知の仕方の例をお示ししています。鬼怒川漁協では、場所や日にち、数量も明確に記載して周知を行っています。</p> <p>説明は以上になります。令和6年度増殖目標について御審議のほどお願いします。</p>
吉沢会長	ただいまの事務局の説明について、御質問・御意見はございますか。
藤原委員	他の漁協も、鬼怒川漁協と同程度のレベルで周知を行っているのか。
久保田事務局長	同程度のレベルで周知を行っている漁協は数カ所程度になります。他の漁協は、釣り場マップの中に魚種と数量を示したりしています。
藤原委員	他の漁協も、鬼怒川漁協と同程度の周知が出来ればよいと感じた。
久保田事務局長	<p>溪流魚を扱う漁協等は、日にちや場所を明示してしまうと、そこに人が集中してしまうというような問題も抱えています。</p> <p>このため、周知の仕方については各漁協の裁量に任せている部分もあります。</p>
吉沢会長	放流量はどの漁協もきちんと見られるようになっているのか。
久保田事務局長	少なくとも、総量は確認できるという状況にはなっています。
吉沢会長	ほかに質問がないようならば、当委員会会議規程第11条による採決に移ります。第1号議案について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全委員賛成の挙手)

吉沢会長	全員賛成と認めます。今後の手続きについては、事務局に一任します。
------	----------------------------------

第2号議案 令和4（2022）年度増殖目標値の達成状況の訂正について（13:25～13:32）

吉沢会長	続きますして、第2号議案「令和4年度増殖目標値の達成状況の修正について」事務局から説明をお願いします。
久保田事務局長	それでは第2号議案については石川書記から御説明いたします。
石川書記	<p>議案書の6ページを御覧ください。</p> <p>本件は令和5年10月16日開催第12回委員会でお諮りした議案ですが、目標値の訂正及び訂正した数値による通知についてお諮りするものです。先ほど、第1号議案で目標の計算方法については御説明しましたので、省略させていただきます。</p> <p>参考資料5ページを御覧下さい。こちらは前々回の10月の委員会で示させていただいた数値になります。太枠の中の増殖実績率の部分をご覧下さい。以前の資料では全ての漁協が増殖目標値を達成しておりましたが、数値を改めて精査したところ、荒井川漁業協同組合において、増殖目標を達成できていないことが判明しました。このような不手際が生じ、誠に申し訳ありませんでした。</p> <p>このため、目標達成漁協には議案書8ページ、案1のとおり達成率を訂正值に差し替え、目標未達成漁協には議案書9ページ、案2のとおり目標値の達成に向けて特段の措置を講ずるよう指示し、議案書10ページ、案3のとおり県知事宛て増殖事業の適正な実施について指導するよう、改めて通知を発出する予定です。</p> <p>以上について、御審議をいただければと思います。</p>
吉沢会長	ただいまの事務局の説明について、御質問・御意見はございますか。
藤原委員	荒井川漁協が未達であったとのことだが、何か理由はあるのか。
石川書記	金額に基づく増殖指示において、経理による金額の計算ミスであると考えられます。
藤原委員	未達によるペナルティはないのか。
石川書記	今回が初めての未達となること、原因が計算ミスによるもの、令和5年度においては目標値を既に達成していることから、文書による注意のみとする予定です。
吉沢会長	<p>計算ミスということであれば、今後注意していただければと思う。</p> <p>ほかに質問がないようなので、当委員会会議規程第11条による採決に移ります。第2号議案について、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>（全委員賛成の挙手）</p>
吉沢会長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>第2号議案については、「案のとおり知事に答申する。」こととします。以後の手続きは、事務局に一任します。</p>

- (2) 報告事項 (13:33~13:36)
 - ・令和6(2024)年度スケジュールについて
略

- (3) その他 (13:37~13:45)
 - ・漁業権免許状況について
略

以上、議事の次第を記載し、その正当なることを証するため、下記に記名押印します。

令和6(2024)年1月31日

栃木県内水面漁場管理委員会
議長 吉沢 崇

議事録署名委員
藤原 和美

郡司 彰